

# ○国立大学法人埼玉大学ロゴマーク規則

〔平成18年4月1日〕  
規則第 86号

第1条 本学のロゴマークを、次のように定める。

ロゴマークの組み合わせは縦組タイプを基本とする。スペース的に使用が不都合な場合のみ横組タイプを使用すること。

ロゴマーク基本（縦組タイプ）



ロゴマーク（横組タイプ）



ロゴマーク色指定（縦組・横組共通）

カラー



単色



第2条 この規則に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。